

国の幼保無償化対象外の副食費を市が全額負担 ～県内14市の中で初めて幼児教育・保育の副食費を無償化～

【経緯】

本年10月1日から実施される国の幼児教育・保育の無償化では、保育料は無償化となりますが、副食費(おかず・おやつ代)は対象となりません。

宇城市では保護者の子育てのための経済的負担を軽減するため、市独自の施策として教育・保育給付を受ける3～5歳の児童について、市が副食費を全額負担する方針を決定しました。

また、市がこれまで独自で実施していた、第3子以降の保育料完全無償化についても継続する方針を決定し、これにより国の無償化の対象とならない0～2歳の児童についても第3子以降は引き続き無償となります。

【目的・ねらい】

第2次宇城市総合計画に掲げる“ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市(まち)”の実現を目指す取り組みの一環として実施を予定するものです。子育てしやすいまちを目指すことで、子育て世代の定住促進や出生率の向上などを見込んでいます。

- | | | |
|---|-------------------|--|
| 1 | 副食費の費用 | 児童一人当たり 4,500円/月 対象児童数 約5,000人 |
| 2 | 副食費無償の対象者 | 幼稚園、保育園等に通園している3～5歳の児童
所得要件なし
※国の無償化では、副食費は所得が低い世帯等のみが無償 |
| 3 | 保育料無償化の対象者 | 第3子以降で幼稚園、保育園等に通園している全ての児童
所得要件なし |
| 4 | 無償化に伴う予算 | 約4千5百万円/年間 (全額市の独自負担) |

問い合わせ

宇城市健康福祉部保育園課 平松課長、松本係長 (担当: 保育園係)
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL: 0964-32-1404(直通) 0964-32-1111(代表) FAX: 0964-32-0110